

座標: 北緯35度25分40.6秒 東経133度6分15.1秒

ウィキペディア

出雲国府跡

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

出雲国府跡（いづもこくふあと）は、島根県松江市大草町・山城町・竹矢町に所在する、律令制下の地方行政の中心地域である。**1971年**（昭和**46年**）**12月13日**、国の史跡に指定される。

目次

発掘前

発掘結果

周辺

脚注

参考文献

関連項目

外部リンク

発掘前

本国府跡は、松江市の南東**6**キロメートルに所に開けた意宇平野に位置する。国庁跡は、『**出雲国風土記**』に記述があり、意宇平野内に所在していたことは古くから知られていたが、具体的な場所が分からず、推定地がいくつか上がっていた。その後、江戸時代に書かれた大草村**検地帳**に字名「こくてう」が発見され、現在の字竹ノ後（館の後の意味）辺りと考えられるようになった。

八雲立つ風土記の丘設置の計画が持ち上がり、**1968年**（昭和**43年**）から発掘調査が始まった。

発掘結果

国庁跡が松江市大草町の**六所神社**周辺であることが判明した。国庁は、一辺**167**メートルの区画を大溝で区切り、その南半分は南北**96**メートル、東西**72**メートルの政庁区画を取り、その中に正殿・脇殿などを配置し、北半分も溝によって仕切られ官衙建物が並んでいたと推定されている。遺物では「大原評（こおり）□部□□」「進上兵士財□...」「□□二百代」などと記された木簡、「厨」（くりや）「酒杯」「少目」（しょうさかん）などと書かれた墨書土器、「門」「社辺」（こそべ）などの篋書き土器がある。

「評」という木簡から、出雲国庁が大宝元年（701年）以前に溯って建造されたと考えられる。その他、柱の一部、軒瓦類、大量の食器類、硯、分銅、玉作用の原石、砥石、和同開珎（銀貨）、春という文字を刻んだ銅印などが出土している。

周辺

周辺地域は条里制の名残をよくとどめている。国庁と同所に存在したと推測されている意宇郡家（おうぐうけ）や駅家などの発掘調査が望まれる。

脚注

参考文献

- 勝部昭「出雲国府跡」『図説 日本の史跡 第4巻 古代1』文化庁文化財保護部史跡研究会監修、同朋舎出版、1991年。ISBN 978-4-8104-0927-7。

関連項目

- 中国地方の史跡一覧
- 国衙
- 郡衙
- 日本古代の地方官制

外部リンク

- 国指定文化財等データベース (http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp) (文化庁)

「<https://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=出雲国府跡&oldid=72340685>」から取得

最終更新 2019年4月11日 (木) 09:37（日時は個人設定で未設定ならばUTC）。

テキストはクリエイティブ・コモンズ 表示-継承ライセンスの下で利用可能です。追加の条件が適用される場合があります。詳細は利用規約を参照してください。